

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## ⇩ 平成15年度における査察

**Q** : 国税庁から平成15年度の査察の概要が公表されたそうですが内容を教えてください。

**A** : 次のとおりです。

### 【解説】

査察制度とは、不正な手段を使って故意に税を免れようとする者に対して、任意調査だけではその実態が把握できないため、強制的権限をもって犯罪捜査に準ずる方法で調査し、その結果に基づいて検察官に告発し、公訴提起を求める制度です。

この度、国税庁から公表された「平成15年度における査察の概要」によりますと、平成15年度中に処理（検察庁への告発の可否を最終的に判断）した件数は202件、うち検察庁に告発した件数は147件で、告発率は72.8%（前年74.0%）となっています。税目別の告発件数は、法人税71%、所得税22%、その他7%となっており、告発件数の多かった業種は機械器具小売業、ソフトウェア業、建設業、貸金業、キャバレー・飲食店、不動産業、パチンコなどです。

また、脱税によって得た利益の用途ですが、現金、預貯金、有価証券、不動産等で留保されていたほか、関係会社への貸付金に充てられているもの、外車を取得しているもの、遊興費に費消しているものも見受けられました。

ちなみに、脱税により取得した簿外資産等の隠匿場所は様々ですが、居宅の庭の地中、書斎本棚に並べられた書籍のケース内、親族名義で借りた貸金庫などに隠匿していたケースがあったようです。

